

第3回 計画策定委員会資料

# 策定委員の皆様から頂戴した意見等とその対応

■策定委員の皆様から頂戴した意見等とその対応■

■ 計画に対する御意見 ■

No.	対象頁	項目	御意見の趣旨	対応
1	P4	「互助」について	<p>■ 地域福祉とは、の中に「自助・互助・共助・互助」が書かれているが、自助、共助、公助についてはある程度出来上がっていると思う一方で、制度の裏付けのない互助について、自分たちが主体である、助け合いの具体例を挙げてほしい。</p>	<p>◆ 今回のテーマである「互助」について、特に「共助」との区別、具体的には市民の方々がこれまで「共助」の意識で活動している部分が「互助」であるとしています。</p> <p>◆ このため、P4 の本文 4 行目を分かりやすい表現に修正しました。</p> <p>◆ また、互助の具体例については、第 5 章により詳しい具体例を記載させていただいています。</p>
2			<p>■ 共助と互助の説明は記されているが、一般的に共助は互助と太宗が重なる意味で理解されているのではないか。本計画で「互助」を大きなスローガンとするなら、多くの市民がより分かりやすい表現に工夫すべきではないか。</p>	
3	P41	情報発信について	<p>■ 「②情報を適切に発信する」の中で、福祉サービスの情報の入手方法が広報とうがね、福祉だよりが過半数を占めており、また福祉サービスの情報を 4 割弱が入手できないとある。新聞等による配付が主と思われるが、配布方法も考慮することは可能か。</p>	<p>◆ 広報とうがね等については、新聞折り込みのほか、公共施設等での配布、あるいは希望される方には郵送での配付も行っております。</p> <p>◆ 御指摘のとおり、情報が入手できないということは、地域福祉推進への大きな課題と考えております。このため、地域福祉計画において、P62 に記載のとおり、「多様な手段を活用した情報提供の充実」を施策の一つとして取り上げています。</p> <p>◆ この中で、SNS や新たな情報誌の創設などを方向性として示させていただいております。</p>

■策定委員の皆様から頂戴した意見等とその対応■

4	P26,P30	計画全体のテーマについて	<p>■神戸の地震の体験談の中で、災害が発生したときに、日ごろ挨拶をしてくれる高齢者の方の姿が見えなくなったことに自治会の方が気づき、搜索の上、その方が救助されたというのがあった。こうした体験談からも日頃のあいさつは大切だと思う。</p> <p>■地域に住む人々を把握するためにも、行政の指示ではなく、自主的な調査票のようなものが必要なのではないか。</p>	<p>◆まさにそのとおりであり、地域福祉の推進のためには行政はもちろんのこと、地域の方々の協力、あるいは自主的な活動がなければ成り立ちません。今回の計画のコンセプトを「互助」としたことにもつながっていくことではありますが、本来の人間がもつ助け合いの精神、困った人がいたら手を差し伸べるという行動規範を大事にする地域にすべく、この計画もなるべく多くの人に知ってもらおうよう、周知に努めてまいりたいと考えております。</p>
6			<p>■社会福祉は個人や家庭の困りごとをサポートすることによって解決したり負担を軽くする活動ですが、行政だけでは見つけられなかったり、解決できないこともあります。そのため、地域に住むいろいろな人の目を通すことで見つけ出し、地域で支え合い、助け合うことで解決することもあります。市民の皆さんの意見も反映した形で、この地域福祉計画を決定していただきたいと思っております。</p>	
7	P58	地域活動への支援について	<p>■地域活動をしらない理由として「情報が少ない」「きっかけがない」とある。情報提供の充実のほかに市のホームページの活用を検討してはどうか。活動内容等を紹介することで地域住民が支え手として参加する社会が望ましい。</p>	<p>◆確かに、市民に地域活動を知ってもらう手段として、市ホームページの活用は有効と考えます。効果的な手段について関係部署と協議するほか、P62にあるような施策の展開を図ってまいります。</p>
8	P59	計画の周知について	<p>■役所で作る計画の多くは、作って満足してしまう傾向にあるのではないか。途中での検証についても現実的になかなかできていない。どうしたら多くの方に周知できるかが課題。多くの人の手に渡るようにしてほしい。</p>	<p>◆今回の計画は、現段階では市内の検討レベルに至らないものを含めて具体的施策に盛り込んだものもあります。計画においては目指すべき将来像を明記することで、進むべき方向性を示すことが肝要と考えるとともに、目標の検証についてもしっかりと行ってまいります。</p> <p>◆計画の周知不足については、行政としても課題と認識しております。このため、P59に記載のとおり、新規事業として掲載させていただきました。今後も皆様からの御意見等も参考にしながら、計画の周知に努めてまいります。</p>

■策定委員の皆様から頂戴した意見等とその対応■

9	P63	重層的支援体制の整備について	<p>■重層的支援体制の整備を進めることで、本当に支援を必要としている方が、行政の縦割りによってたらいまわしになってしまふということがなくなるはずで、行政も複合的な相談に対して素早い対応を行うことができる制度だと思う。総合相談窓口の設置が必要だと考えるが、具体的な施策が見えてこない。</p>	<p>◆重層的支援体制は、令和3年度に新たに創設された任意事業であり、住民同士が気にかけて、助け合う環境の中で「生きづらさ」を抱えている人であっても、そうした環境に参加できるよう背中を押してくれる機会が自然に提供される、いわゆる「地域共生社会」の実現のために、既存の支援機関や専門職、行政機関がこれを側面的に支援していくものです。</p> <p>◆具体的には、増加傾向にある複合的な生活課題を解決していくために、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施し、社会全体で「生きづらさ」を抱えている人に寄り添っていくものです。</p> <p>◆重層的支援体制の整備については未定ですが、今後もそれぞれの担当課に、複数にまたがる課題を抱えたお問い合わせ等があった場合には、所管課の間で連携を図り、住民の負担にならないような柔軟な対応を心掛けており、制度の狭間に陥る住民がいないよう、まさに重層的な対応を心掛けていきます。</p>
---	-----	----------------	--	---

■策定委員の皆様から頂戴した意見等とその対応■

■ 行政全般への御意見 ■				
No.	対象頁	項目	御意見の趣旨	対応
10	P27	「区の活動」について	<p>■ 区会・自治会へ加入していない理由の中で、「区費が高いから」が 13.8%とあるが、区費、常会費がどのように使用されているか、知らせることも必要ではないか。街路灯の電気代、地区消防の維持費、地区清掃費用等、少しでも理解いただければほかの項目の理由も減少するのでは。</p>	<p>◆ 区会、自治会において、これを構成する会員から費用を徴している場合、当然ながら、区会、自治会はその用途を会員に示すべきと考えます。</p> <p>◆ 基本的には、各団体の総会等でお示ししているものと推察しておりますが、区長会等を所管する地域振興課とも協議の上、運営を含めた各種団体の透明性について働きかけてまいりたいと考えております。</p>
11	P41		<p>■ 「①地域への理解・感心を高める」の中に、「区会・自治会への加入率は年々減少しており、その理由は、特に困ることがない」とある。困ることはあるが、内容を知らないため困らないとの回答があるのではないか。</p>	
12	P60	福祉教育について	<p>■ 学校での福祉教育は重要なことであり、子どもころから障害に対する正しい理解を育ていくために、小中学校において障がいのある人への理解を深め、福祉の心の醸成が図られるよう、関係職員の意識や知識・技術の向上に努め、福祉教育の実践をお願いしたい。</p> <p>■ また、福祉教育は市民に対しても行うべきであり、福祉講座や講演会の拡充、出前講座等の活用を通じて、生涯学習での福祉教育も充実させてほしい。</p>	<p>◆ インクルーシブ教育の推進については、昨年度策定した第3次東金市障がい者計画等においても記載しておりますが、各学校では、総合学習等において障がいに対する理解を深めるための教育を行っており、今後も引き続き充実させてまいります。</p> <p>◆ また、障がいに対する理解を深めて社会参加を広げる取組についても、第3次東金市障がい者計画等に詳細に記載しており、この計画に基づき、相互理解と啓発等を進めてまいります。</p>

■策定委員の皆様から頂戴した意見等とその対応■

13	P61	ヘルプカードの啓発・活用について	<p>■ヘルプカードへの理解が進んでいないため、普及啓発をお願いしたい。ヘルプカード以外にも、「身体障害者標識」「聴覚障害者標識」「ほじょ犬マーク」など各種障がいに関するマークや、車いす使用者駐車場施設の適正な利用についての周知、普及に努め、障害者週間や障害者雇用促進月間に合わせて広報、啓発活動を行ってほしい。</p>	<p>◆ヘルプカード及び障がい者等用駐車区画の適正利用にかかる利用証制度については、市役所担当窓口、ホームページ及び広報誌にて御案内するとともに、昨年は障害者週間に合わせてヘルプマークほか及び各種障がいに関するマークについて、ホームページ、広報誌及び関連事業において、広報及び啓発を行ったところです。今後も引き続き、障がいへの理解を深めるため、努めてまいります。</p>
14	P63	情報提供について	<p>■コロナ禍において対面での相談が難しくなり、必要に応じた支援や対応できる行政機関を案内するための広報等に載っている電話相談先について、具体的に情報提供が必要なのではないか。</p>	<p>◆御意見のとおり、相談体制の構築ばかりでなく、既存の相談機関の御案内などについても工夫が必要と考えます。前頁の情報提供の充実での施策の中で取り組んでいくとともに、庁内等でもいただいた御意見について共有してまいりたいと考えます。</p>
15	P68	子育て世代包括支援センターについて	<p>■子育て世代包括支援センターにおいて、障がいのある子供に対する支援の充実のために、山武圏域自立支援協議会などによる広域での情報共有を図り、福祉施設等における民間活力の活用を視野に入れたセンターとしての整備はできないか。</p>	<p>◆本市では、子育て支援コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談に対応しており、子どもの障がいに関する相談は担当部署や関係機関に適切につないでおります。</p> <p>◆子育て世代包括支援センターは、すべての自治体において設置されていないことから、広域的な情報共有は現時点で難しいと考えますが、これまで同様、担当部署や関係機関との連携を密にしております。</p>

■策定委員の皆様から頂戴した意見等とその対応■

16	P68	医療ケア児の対応について	<p>■医療ケア児の支援については、山武圏域自立支援協議会の障害児部会に「医療ケア児支援のための関係機関の協議の場」が設置されている。地域における医療ケア児等が必要な支援を円滑に受けられることができるような体制の整備はできないか。</p>	<p>◆御意見のとおり、山武圏域自立支援協議会の障害児部会を協議の場としており、医療的ケア児の支援のための体制づくりについて協議を行っております。同部会には、医療的ケア児に関するコーディネーターが配置され、支援の調整を行っています。県で実施している研修などへの参加により、さらなる人材の確保を推進しており、関係機関と連携し、支援体制の整備に取り組んでまいります。</p>
17	P69	こども食堂について	<p>■こども食堂と記載があるが、現在は活動しているのか。また、団体への支援はどのように行われているのか。</p>	<p>◆令和3年度現在、市内において子どもの居場所づくりの一環として食事の提供を行っている民間団体について、2事業所を把握しております。</p> <p>◆団体への支援につきましては、市として国や県の情報を共有したり、あるいは保育所等で発生した余剰食材を提供したりといった側面支援を行っております。また、令和3年度限りではございますが、「支援対象児童見守り強化事業補助金」を新たに創設し、市として1団体当たり上限300万円の補助を行っています。</p>
18	P80	買い物支援について	<p>■日常の買い物が困難な方々に、買い物支援事業をさらに進めてほしい。生協などの宅配も高齢者には難しく、買い物を目で楽しんですることも大切。</p>	<p>◆本市では買い物支援策として、本年度から地域・協力事業者と連携・協力を図りながら市内全域で移動販売事業をスタートさせたところです。</p> <p>◆今後も、高齢者をはじめ市民の方が住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせるよう、地域と連携して支え合いの地域づくりの実現のために、本事業に取り組んでまいります。</p>

■策定委員の皆様から頂戴した意見等とその対応■

■ 御指摘 ■				
No.	対象頁	項目	御指摘の趣旨	対応
19		表紙のイラストについて	■ 表紙の絵について、「ぬくもりあふれるまち」は感じられるが「市民が支え合って」いるイメージが感じづらい。	◆ 表紙については都合上変更ができませんでした。御理解ください。
20		目次について	■ 目次について、地区別の施策展開は何に属するものなのか。第5章の地域福祉活動計画に属するなら項目を工夫してもよいのでは。	◆ 第5章と第6章の関連性を考慮し、目次にそれぞれ《地域福祉活動計画》を加えさせていただきました。
21		SDG s について	■ SDG s の記載がない。	◆ 各施策に関連する SDG s について、記載いたしました。
22	P49	施策表について	■ 施策表において、区分が市と市社協の表示であるが、地域福祉計画（市）と地域福祉活動計画（市社協）にしてはどうか。	◆ ご指摘のとおり修正いたしました。
23	P54	基本的な考えについて	■ 第3章計画の基本的な考えの中で、取組方針を示してはどうか。福祉の両輪となる両計画の取組に当たり、行政、市社協、関係団体及び市民がどのような役割で、どのような関係のもと行動、連携していくかを取組方針に示すことで、住民の理解と意識の醸成を促すべき。	◆ P54 に関係性を図式したものを掲載いたしました。
24	P57～	新規事業の見せ方について	■ 第4章の「具体的施策」及び第5章の「具体的な取組」に新規の施策や取組内容・方法があるのか不明である。複数あれば、施策名に新規と明記すべきではないか。	◆ 本計画期間において新たに実施または検討する施策及び取組について、「新規」と明記しました。



■策定委員の皆様から頂戴した意見等とその対応■

25	P57	福祉イベントについて	■ 具体的な施策「福祉イベントの充実」の施策概要の中に、「チャレンジドフェスタ」も入れてもらいたい。	◆ 御指摘のとおり修正いたしました。
26	P60	福祉教育について	■ 障がい等への理解を深めるため、市民への福祉教育についても追加すべきではないか。	◆ P60 市の方向性において、「差別や偏見をなくするための啓発活動や交流の機会について、さらに促進します。」を加えました。
27	P64	基幹相談支援センターについて	■ R4.4 に開設される山武郡市基幹相談支援センターの記載がない。障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として設置されるものであり、記載してほしい。	◆ 具体的施策に追加いたしました。
28	P68	児童虐待防止について	■ 児童虐待防止の取組として「家庭訪問、相談指導」は追加できないか。	◆ 施策の概要の記載につきましては、「家庭訪問」「保健師の見守り」「子どもの所属機関の見守り」等、個別具体的な対応の記載は割愛させていただいておりますので、御理解ください。
29	P72	配慮が必要な方の避難スペースについて	■ 福祉避難所の設置だけでなく、災害時の避難所が様々な状況の人々に使いやすいものになるよう、傷病者、高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦等の要配慮者用スペースを優先的に確保するような具体策がほしい。	◆ 避難所となる施設において、災害時に要配慮者の使用するスペースをあらかじめゾーニングしています。併せて、状況により更衣室用テント、段ボール間仕切り、段ボールベッド等を使用できるよう用意しています。 ◆ なお、本件については地域防災計画に記載させていただいております。

■策定委員の皆様から頂戴した意見等とその対応■

30	P73	防災意識の啓発について	■自主防災組織育成事業や防災啓発事業に、地域の障がい者の参加も促進し、より現実的な避難訓練を実施してほしい。	◆自主防災組織、警察署、消防本部等関係団体との協議を進め、地域の障がい者の方々の参加について具体化を図っていきたいと考えております。
31	P78	障害者の社会参加について	■社会参加や生きがいづくりは高齢者だけの施策ではないはず。	◆障がい者の社会参加に関する個別施策については、昨年度策定した第3次東金市障がい者計画等において、詳細に記載させていただいております。
32	P80	配慮が必要な方への外出支援について	■日常生活で移動に困難を抱える方の外出支援は高齢者だけではない。	◆要配慮者とは、高齢者だけでなく、障がい者も含めて、生活をしていく上で配慮が必要な方であり、そういった方々の外出を支援するために、記載のような施策を展開してまいります。 ◆また、障がい者に対する個別施策については、第3次東金市障がい者計画等に記載させていただいております。
33	P82	団体名称について	■ボランティア協議会ではなく、ボランティア連絡協議会ではないか。	◆御指摘のとおり修正いたしました。
34	P83～	団体の記載について	■具体的な取組の表について、取組、連携団体ですべて同じ団体が記載されており、取組されている団体を黒字で表しているのか、グレーの字の団体との違いは	◆ご指摘のとおり、表中の黒字は、各取組方法に対してそれぞれ取組・連携が想定できる団体を表しています。第5章の注釈にこの旨の説明を追加いたしました。
35	P91,P112		■地域の現状のイラスト表中のフレームに空白がある。	◆状況に相応しいコメントを入れさせていただきました。
36	P132		■ボランティアルームではなくボランティアセンターではないか？	◆こちらについては、ふれあいセンター内の物理的な説明を意図しているため原文のままさせていただきます。